

I. 「東京の防災プラン」 について

「東京の防災プラン」について

■ 策定の背景

- ◆ 東日本大震災以降、東京都では防災対策の抜本的な見直しを行い、東京都地域防災計画の修正に反映させてきました。そして東京都地域防災計画に基づく役割に応じて、東京都をはじめ、国、区市町村、防災関係機関などと連携し、東京の防災力向上に向けて着実に防災対策を進めてきました。
- ◆ こうした中、2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。大会の成功はもとより、大会開催を契機に、世界一の都市を目指していくことが重要です。中でも防災対策は、その都市の安全・安心を支える土台となるものであり、2020年を目指してこれまで以上に推進を図ることが求められています。

■ 策定の意義

- ◆ 「東京の防災プラン」は、2つの基本的な考え方を踏まえ、地震、風水害といった自然災害に対して、都民・地域、企業及び行政があらかじめ備えるべき防災の取組について取りまとめています。

策定に当たっての基本的な考え方

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、東京都地域防災計画で掲げる予防業務の実効性確保と、災害発生時の応急・復旧業務の円滑化に向けた事前の取組をスピード感をもって推進すること
- ② 防災対策を進めていく上で重要な自助・共助の担い手である都民・地域、企業の理解と協力を深め、防災に係る具体的な行動につなげていくこと

- ◆ このプランは、2015年度（平成27年度）から2020年度（平成32年度）までのおおむね6年間で備えるべき防災の主な取組を示しています。
- ◆ こうしたことから、2020年までの行政にとっての行動戦略となるものであると同時に、都民、企業の皆さまにとっての防災の取組指針ともなるものです。
- ◆ 今後、これまで以上に国、区市町村、近隣自治体などの関係機関、そして都民、企業の皆さまの理解と協力を得ながら、自助・共助・公助が一体となって本プランに掲げる防災の取組を進めていき、世界一安全・安心な都市東京を目指していきます。

東京が目指す都市像

- ◆ 地震、風水害といった自然災害のリスクに常にさらされている中で、東京が目指すべき「世界一安全・安心な都市」像と3つの具体的な視点を掲げています。

目指すべき都市像と3つの視点

都民・地域、企業及び行政の取組を通じて、「世界一安全・安心な都市」にふさわしい**災害対応力が備わっている都市**

- 都民・地域及び企業の災害に対する心構えや意識が高く、大規模な自然災害が発生しても、**都民一人ひとりが相互に助け合い、適切な行動をとることができる社会が形成**されている
- 自然災害発生時には、東京都、区市町村に加えて、自衛隊、警察、消防等が円滑に連携し、迅速な人命救助等が行われるとともに、避難所等が円滑に運営されるなど、**命を守る災害対応体制が構築**されている
- 首都直下地震などの大規模災害に対して、木造住宅密集地域の改善や建築物・ライフライン施設等の耐震化、道路ネットワークの確保や豪雨、津波対策など、**強靱な防災都市づくり等が着実に進展**している

プランの構成

- ◆ 対象とする災害及び地域ごとに、4つのポイントを踏まえた構成により、それぞれの対策を記載しています。

災害	地震	風水害
地域	区部・多摩／島しょ	都内各地

4つのポイント	ポイントの説明
①災害発生により起こりうる事態をシナリオで時系列に描写	自宅や繁華街などで被災した場合どのような事態が身の回りで起こりうるか、発災前後から一連の流れについて記載
②シナリオから導き出される事態と現在の到達点を記載	一般的な事象として想定される事態に対するこれまでの取組状況について記載
③将来像及び重点的に実施すべき取組の方向性を明示	それぞれの事態に対して、都民・地域、企業及び行政の取組を通じて目指すべき2020年の将来像と、その実現に向けて各主体が備えるべき主な取組の方向性を記載
④自助・共助・公助それぞれが備えるべき具体的取組を策定	目指すべき14の将来像とそれに向けた54の取組を工程表とともに記載（自助・共助の取組13、公助の取組41） ※公助の取組については、2017年度（平成29年度）までの3年間の主な取組を記載

「東京の防災プラン」の見方について

(1) 起こりうる被害の様相



1 発災時に起こりうる想定シナリオ

自宅や繁華街などにおいて自然災害に見舞われた時、どういう事態が自分の身の回りに起こりうるかを発災前後から時系列（上から下へ展開）に描写

2 シナリオから導き出される事態

1 発災時に起こりうる想定シナリオから導き出される、一般的な事象として想定される事態を記載

3 備えるべき取組

想定されるそれぞれの事態に対して、2020年までに備えるべき各種取組の概要を記載

4 ケース

自然災害に見舞われる場所と自然災害の想定条件を記載

- (注1) 想定シナリオは、都民の皆さまに自然災害の発生によって自分の身の回りでどういう事態が起こりうるのかをイメージしていただくもので、実際の災害発生時にこの順番で起きるものではありません。
- (注2) 自助・共助・公助の取組は、想定シナリオに沿って記載していますが、いずれの取組も、想定される事態に対してあらかじめ備えるべき取組であり、取組の順序を示すものではありません。また、各取組は記載されている時期及び想定シナリオに限定して備えるべきものとは限りません。
- (注3) 「2020年」までの取組と表されるものについては、2020年度末までに実施するものが含まれています。
- (注4) ※を記した用語については、各章の最後のページに、用語説明を記載しています。

(2) 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組

1. 建物の耐震化、更新等

2020年に向けて備えるべき取組の方向性

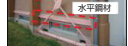
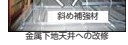
◆ 2020年には…

5 揺れによる建物倒壊やそれに伴う死傷者が大幅に軽減されるまちが至るところで形成されています

自助・共助の取組

■ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

- 自宅の耐震性を把握するためには耐震診断を受けることが重要です。耐震性が低いとの診断を受けた場合には、耐震化工事を行います。
- マンションなどの集合住宅でも、管理組合による適切な管理（耐震診断、耐震化）や改修、建替えによる機能更新で地震に備えましょう。
- 危険と思われる家具類及び家電製品は必ず固定しましょう。
- ガラスの飛散防止シートを貼るなど、けがをしない環境整備を進めましょう。
- 寝室や玄関にはなるべく物は置かないなど、居住空間の安全性を確保しましょう。



6

公助の取組

■ 防災上重要な建築物の倒壊を防ぎます

- 避難所機能や医療機能の確保が重要な学校、病院をはじめとした重要な建築物について、財政的・技術的側面からの支援を行い、耐震化を進めます。
- 学校施設等における天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます。

2020年までに… 防災上重要な公共建築物等の耐震化 完了

■ 家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します

- マンションの耐震化、建替えに向け必要な財政的・技術的支援を実施します。
- 地域危険度、被害想定等の周知、耐震化の取組事例の紹介等の普及啓発を行います。
- 災害時にも生活を継続できる性能を備えた集合住宅（東京都LOP住宅）の普及を促進します。
- 耐震改修・建替えを計画的に実施することにより、都営住宅や公営住宅の耐震化を進めていきます。
- 市街地整備を通じて、老朽化した建築物の建替え、更新等を促進していきます。

2020年までに… 住宅の耐震化 95%
都営住宅の耐震化 100%

■ 家具類等の転倒・落下・移動防止対策を促進します

- 家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施率が低い若い世代などを中心に普及促進を図っていきます。

2020年までに… 家具類等の転倒等防止対策実施率 60%（2015年度）

7

将来像の実現に向けた具体的な取組

自助・共助の主な具体的取組

■ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

取組	実施内容	2020年
家族の取組	家を建てた住宅を確保 関係者で話し合い(集合住宅) 物の置き場所等を確認 室内の家具類の状況を確認	耐震診断の実施 必要に応じて耐震化工事を実施 廊下、玄関等の整理整頓 ガラス飛散防止シートの貼付 掃除のたびに室内の安全を確認 家具類の転倒防止器具の設置 緩みの有無、固定状況の確認
職場の取組	物の置き場所等を確認 オフィス機器・家具類の状況を確認	廊下に積まれている段ボール等を整理 定期清掃等に合わせ、室内安全確認 昇降機等の転倒防止措置の実施 緩みの有無、固定状況の確認

8

公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

取組	2015年度	2016年度	2017年度	2020年度
1 防災上重要な公共建築物の耐震化	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施
2 家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施 住宅政策審議会等で検討 共同化建替モデル事業3地区実施 地域“の木造住宅”について、耐震診断、改修等への助成、促進税制の実施 税制支援の実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施 住宅政策審議会等で検討 共同化建替モデル事業3地区実施 地域“の木造住宅”について、耐震診断、改修等への助成、促進税制の実施 税制支援の実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施 住宅政策審議会等で検討 共同化建替モデル事業3地区実施 地域“の木造住宅”について、耐震診断、改修等への助成、促進税制の実施 税制支援の実施	住宅の耐震化 95% マンション建替えによる防災性向上 都営住宅の耐震化 100%
3 家具類等の転倒・落下・移動防止対策を促進します	実施率の低い対象者を中心に、対象者別特性に応じた周知啓発・指導を実施 対策実施率 60%	実施率の低い対象者を中心に、対象者別特性に応じた周知啓発・指導を実施 対策実施率 60%	実施率の低い対象者を中心に、対象者別特性に応じた周知啓発・指導を実施 対策実施率 60%	市内安全対策の普及による実施率の向上

9

5 2020年には…

都民・地域及び企業の皆さまと、行政の取組を通じて目指していくべき将来像を記載

6 自助・共助の取組

都民・地域、企業の皆さまがそれぞれの事態に対してあらかじめ備えておくべき主な取組を記載

7 公助の取組

都民・地域、企業の皆さまの取組を後押しする取組をはじめ、行政があらかじめ備えておくべき主な取組の方向性を記載

8 自助・共助の主な具体的取組

6自助・共助の取組について、2020年を目標に、取組を進めるための主な手順を記載

9 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

5 2020年には…に記載した将来像の実現に向け、**7**公助の取組で示した方向性を踏まえた、今後3年間（2015～2017年度）で公助が実施する主な取組の工程を記載

1 取組の項目及びこれまでの取組の到達点について記載

2 2014年度までの取組、及び3年間（2015～2017年度）の主な取組を記載

3 2020年度における各種取組及び目標の到達状況等について記載